

高畠町農業委員会第35回総会議事録

1. 開催日時 令和8年4月27日(月)午後3時30分から午後4時15分

2. 開催場所 高畠町役場 委員会室

3. 出席委員(16名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	高梨 修一 委員		5番	長谷川 みどり 委員
	6番	横山 裕一 委員		7番	齋藤 真徳 委員
	8番	嶋津 功美 委員		9番	黒田 雅幸 委員
	10番	菅野 仁一 委員		11番	高橋 稔 委員
	12番	栗田 亮一 委員		13番	安部 春一 委員
	14番	庄司 和美 委員		15番	萩原 拓重 委員
	16番	高橋 正利 委員			

4. 欠席委員(-名)

なし

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 56号 新規就農者の申出について……………2件

報第 57号 農地法第18条第6項の規定による通知について……………10件

議第153号 農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………3件

議第154号 農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………11件

議第155号 農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する

	農業委員会の許可について……………	2 件
議第 1 5 6 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定 について……………	1 件
議第 1 5 7 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定 について……………	2 件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局 長 二 宮 弘 明

事務局次長兼農地係長 落 合 明 子

主 任 小 関 陽 香

主 任 齋 藤 一 哉

事務局長

では、大変お疲れさまです。

ただいまより第35回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。佐藤会長職務代理者、よろしくお願ひいたします。皆様、ご起立よろしくお願ひいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

ご着席ください。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願ひします。

山口会長

【会長挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

本日ですけれども、今会長からありましたように、全員出席でございますので、定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願いいたします。会長、よろしくお願ひします。

議 長

それでは、議事に入ります。

初めに、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。会議規則に基づき議長において指名いたします。

11番高橋 稔委員、13番安部春一委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の齋藤主任を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

本総会の会期は、本日1日限りといたします。

議 長

次に、日程第3、報第56号「新規就農者の申出について」2件を議題と

いたします。

事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について報告いたします。

1、2ページをご覧ください。

【報第56号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はおられますか。

(発言なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

議 長 次に、日程第4、報第57号「農地法第18条第6項の規定による通知について」10件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について報告いたします。

【報第57号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はおられますか。代理、2番。

2 番 2番です。

10番の案件について質問なんですけれども、この方も、〇〇さん、2年前ぐらいに新規就農者として農業されている方なんですけれども、2年ぐらいで耕作不便ということで合意解約になりましたけれども、契約期間は何年だったのでしょうか。

議 長 小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件についてですが、契約期間は3年間になります。令和6年1月25日の許可で、令和9年1月24日までが契約期間でした。

議 長 2番、代理。

2 番 2番です。

〇〇さんだけではないんですけども、新規就農者のこういう契約で、1年、2年で契約を途中解約、条件悪いか、思った農地と違うとか、そういう理由で解約される方が結構いるのかなと思っていますので、3年であれば、もう1年我慢して3年間作って、更新のときに、ちょっと不便だからもう作りませんというのが普通なのかなと、その辺、世代間のギャップもあると思いますけれども、そういった指導も借りるとき必要なのかなとちょっと個人的に思っていますので、よろしくお願いします。

議 長 そういう中で今後進めて、皆さんにもご相談があった場合は、そのような流れで指導をお願いしたいと思います。

そのほかございますか。

(発言なし)

議 長 特にないようですので、以上で報第57号を終わります。

議 長 次に、日程第5、議第153号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」3件を議題といたします。

議 長 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第153号、1番を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方おられますか。

これ一部の贈与ですけれども、将来何か考えがあるということでの贈与なのか。その辺の確認は、あったら教えてください。齋藤主任。

番 外 《齋藤主任》 今回は、NTTの鉄塔が建っていらっしゃるということで、その鉄塔の使用料が地権者のお父さんに毎年入ってくるということで、お父さんに入ってくると、申告の兼ね合いで、うまくないところが出てくるということで、〇〇さんに名義変更すれば、〇〇さんにその使用料が入ってくるということで、税制的に有利なところが出てくるということでお話を聞いております。

以上です。

議 長 これは面積関係なく、土地まで贈与しなくても、NTTから個人で変更申請するだけでいいのではないですか。齋藤主任。

番 外 《齋藤主任》 それは口座をということですかね、お金もらう口座を。私もそれをお話しして、税理士に確認してくださいと言ったんですけれども、やっぱりその名義を変更しなければいけないということで、アドバイスというか、お話を受けたということで、今回名義変更させてくださいということ

で申請が上がってきたところでした。

議 長

税理士でなくて、N T Tの敷地料を払う担当者の問題であるのではないですか。土地まで動かして、しなくてはいけないという、その根拠みたいなものはあるのですか。

普通、例えば死んだ場合、相続人にすぐ行くでしょう、わざわざ贈与しなくても。その辺についてが、おかしいなというか、ちょっと思いましたので。答弁はいいです。

そのほかありますか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、残りの2件を議題といたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外

《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第153号、残りの2件を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。どなたかございますか。

これについても、3番についても、いろいろ指導をお願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 質疑を打ち切りたいと思います。

それでは、採決します。

議 長 ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第6、議第154号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」11件を議題といたします。

議 長 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第154号、8番を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。どなたかございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、残りの10件を議題といたします。

これにつきましても、担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第154号、残りの10件を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。どなたかございますか。

新規就農者の賃料ですけれども、様々な単価が出ておりますけれども、
どうして〇〇円とか、金額がちょっと違うんですけれども、教えてください。
小関主任。

番 外

《小関主任》 金額の違いについては、事務局では何も伺っておりませ
ん。借りる方と貸す方との間でお話をされて、決めた金額だと認識しており
ます。

以上です。

議 長

分かりましたけれども、できれば同じような単価が設定できればいいの
かなと。ブドウ園の状態もあろうかと思っておりますけれども、ちょっと気にな
りましたので、確認させていただきました。

そのほか皆さんからございますか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご
異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第7、議第155号「農地法第3条第1項の規定による使用貸
借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」2件を議題と
いたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第155号を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。皆さん、ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第155号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第156号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主任。

番 外 《齋藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第156号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。2番佐藤職務代理。

2 番 2番です。

 4月17日、私と菅野仁一委員、それから二宮局長、齋藤主任と4人で現地を確認してまいりました。

 まだ敷砂利等は何もなっていない手つかずの状態でありましたし、今、齋藤主任のほうから説明ありましたとおり、育苗ハウスに白いシートを張ったような、そういう形で、もう建ってはいましたけれども、説明のとおり2アール未満ということで、その建物自体は事前着工には当たらないという認識で菅野委員とも話しておりますので、何も問題ないかと見てまいりました。

 以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。どなたかございませんか。

 (質問、意見なし)

議 長 それでは、質疑を打ち切ります。

 採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第156号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次、日程第9、議第157号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」2件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主任。

番 外 《齋藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

本件、5条2件出てきておりますけれども、2件とも国道〇〇号、〇〇橋架け替えによる新築移転となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案のほう読み上げます。

【議第157号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件についても現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。10番菅野委員。

10番 10番です。

4月17日に、佐藤委員、あと齋藤主任、二宮局長と4人で見してきましたが、現地は畑であり、事前着工もなく、問題はないということで見てまいりました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。どなたかございませんか。

議 長 この場所につきましても、私のそばでしたので見ているんですけども、これ賃貸していないですか、〇〇さんという人と。齋藤主任。

番 外 《齋藤主任》 賃貸契約は、〇〇さんと契約している状況でして、中間管理機構を通して貸し借りになっていたんですけども、転用の申請が上がって

きた段階では、行政書士から上がってきたんですけれども、その事実を把握しておらず、解約がまだ調べていないんですけれども、今、中間管理機構に解約の届出を上げて申請中ということで、解約の議案自体は来月総会に上がってくるので、解約届出なので転用許可に影響するものではないかなとは思っております。

以上です。

議 長

順番的には、解約をしてから申請を受け付けるというのが建前なのか、その辺については、どちらでもいいと。転用申請とか売買が出た後に解約をするという流れがあったかなと思いますけれども、やはり順番を守って受け付けてやるというのが、皆さんにとっては分かりやすいのかなと思いますので、今後、その辺を注意しながらやっていただきたいなと思います。

そのほか皆さんからございますか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

採決いたします。

議 長

ただいま議題となっています議第157号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。

最初に、局長のほうからお願いします。

番 外

《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。

11番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。

13番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。